

富士市社会福祉協議会法人設立50周年記念シンボルマーク募集

- 富士市社会福祉協議会（通称「社協」）では、法人設立50周年を記念してシンボルマークを一般募集します。
- 「富士市社会福祉協議会」「50周年記念」にこだわらずに「福祉」を幅広く考えてモチーフにしてもかまいません。あなたの自由な発想でデザイン化してください。
- 応募資格は、富士市在住、在勤、在学の方。一人何点でも応募できます。
- 作品の条件は下記のとおりですので、確認のうえ応募してください。
 - ①自作かつ未発表であり、第三者の著作物を一部でも利用していないこと。
 - ②手描き、デジタルデータどちらでも出品できます。
 - ③社協でロゴ（文字）をシンボルマークの下の部分に組み合わせるので、ロゴは入れないこと。文字数字のデザイン化はかまいません。
 - ④カラーでも単色でもデザインが判別でき、かつ様々な大きさに印刷使用されること。
- 応募方法
 - (1) 紙の場合 所定の応募様式（社協ウェブサイトダウンロード、又は社協事務局で配布）に直接描いてください。水彩絵の具、色鉛筆、クレパスなど描く画材は自由です。
社協アドレス <http://fujishishakyo.com/> 又は「富士市社協」で検索。
 - (2) デジタルの場合 15センチ四方以内でJPEG、GIF又はPDF形式でメール送信（メールアドレス info@fujishishakyo.com）又はCDに記録し社協事務局まで送付のこと。（3メガ以内）
- ※いずれの場合も、氏名、住所、年齢、性別、職業（学校学年）、小中高生の場合は保護者氏名を記入、富士市外に居住の方は、勤務先及びその所在地も記入してください。
また応募作品のアピールポイント、モチーフや思い入れを自由に書いてください。
（メール送信の場合はメール文面に上記をすべて入力、CDによる応募の場合は応募様式又は別の紙に記入して一緒に持参又は郵送してください。）
- 賞品 最優秀賞(採用作品)1名 東京ディズニーリゾートチケット（ペア）
優秀賞3名 図書カード3千円
- 応募期間 令和元年7月1日から9月30日まで。（必着）
- 発表は同年11月1日に社会福祉協議会ウェブサイトにて発表します。
- 採用作品は、令和元年12月から令和3年3月末まで50周年記念誌、広報紙、ウェブサイト、封筒などに使用されます。
- 入賞作品に関するすべての著作権（著作権法第27条、第28条に規定する権利を含む）その他一切の権利は富士市社会福祉協議会に帰属すること、作品は紙、デジタルデータを問わずデジタル処理により修正、補正される場合があること、また社協の広報啓発物（文書、広報紙、HP、チラシ等）に自由に使用されることを応募者(保護者を含む)は承諾した上で応募したものとします。
- 応募作品、CDは返却しません。選考過程及び結果の問い合わせには応じられません。
- 問い合わせ、作品の送り先は 富士市社会福祉協議会 シンボルマーク募集担当まで
所在地 〒416-8558 富士市本市場432-1 フィランセ東館1階
電話 0545-64-6600 ファクス 0545-64-6567